

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2772401010		
法人名	社会福祉 聖徳園		
事業所名	グループホーム敬愛		
所在地	大阪府 枚方市香里ヶ丘8丁目1番地		
自己評価作成日	令和6年9月13日	評価結果市町村受理日	令和6年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和6年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ緩和により外出支援、外出行事の再開、面会も出来るようになりました。施設内では中庭を活用した行事の企画を充実させ、去年は家庭菜園に取り組み、収穫した野菜は調理に使用し皆さんで召し上がって頂きました。今年の品質目標は、利用者の皆さんと一緒におやつ等を作る日を設けイベントに参加して頂き楽しみのある生活に繋げると言う事でおやつ作り昼食作りに参加して頂き、楽しみながら召し上がって頂けるよう工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は介護保険制度が始まった2000年に高齢者介護施設を開設して以来、枚方市を中心に10施設を展開している。最寄りの駅から坂道を登り切った丘の上に建てられた見晴らしの良い事業所である。介護度1・2の利用者が多く、日々役割を担い、自立した日常生活を過ごしている。同じ地域内にある同法人の「まちかどステーション」では、子育てや生活・医療まで総合的な相談ができる地域の人々の拠り所となっている。事業所の全職員が介護福祉士の資格を取得しており、利用者は安定した質の高い介護を受けることが期待される。毎月イベントを開催し、週2回(月・金)の食事手作りの日にイベントを企画し、花見弁当等利用者の好む献立を考え、おやつレクレーションも職員と手づくりのパフェ等を作り一緒に食べて楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々の業務で必ず立ち寄る事務所に掲示すると共に、月に一度開催する職員会議では改めて各自確認する為に唱和を行い意識づけている。又、年間目標として設定している品質目標については理念に基づいて作成を行っている。	法人の理念のほか、事業所では職員と共に毎年の年間目標「品質目標＝利用者との共同イベントを行い役割をもって楽しみのある生活に繋げる。」を掲げ、事務所に掲示し職員手帳に掲載している。職員は毎月の職員会議で唱和して確認し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月に1度の運営推進会議には地域代表の方も参加してもらい、又近隣の小学校の行事(夏祭り、文化祭)にもご招待を受け積極的に参加している。特に文化祭では利用者の作成された作品を展示していただきいつも高い評価を頂いている。また、近くのスーパーにも買い物同行して頂いている。	民生委員から地域のイベント情報を入手しており、小学校で行われる夏祭り・文化祭・とんど祭りに参加している。夏祭りは暑さのために今年は、中止となったが、文化祭では利用者の貼り絵や塗り絵を出展して好評を得ている。敬老会にはボランティアが来訪し、天津玉すだれや皿回しを見学して楽しんだ。今後は特養ホームでのイベントや地域防災訓練への参加を企画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域スーパー等と一緒に買い物に出掛け、コミュニケーションを通じて地域住民の理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月間の利用者のご様子を伝え、その間に実践した行事の説明、取り組みの状況を細かく説明し、一人一人のご意見を伺い、報告書としてまとめ配布している。	会議は奇数月の第3土曜日に開催され、最近1年は対面開催4回、書面開催2回が行われている。出席者には家族が5名、地域包括支援センター職員・民生委員・センター長・管理者・職員(ケアマネジャー)が参加し、行事報告・予定や利用者・職員状況を報告している。会議の議事録は家族や関係者に郵送して理解を深めている。	会議は主に土曜日と限定され、地域包括支援センター職員・民生委員・ケアマネジャーの出席がそれぞれ年1回で、少ない。今後は開催曜日を平日にするなど変化を持たせて出席を促し、また研修会や事故ヒヤリハットと対応策の報告も行い、更に充実した内容にすることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	「枚方市高齢者等徘徊SOSネットワーク」への利用者登録、捜査協力も行っている。	市の健康福祉部・福祉指導監査課には、電話やメールにて都度分からないことや法改正のことを聞いて理解を深めている。健康福祉総合相談課の「徘徊高齢者SOSネットワーク」事業に登録し、徘徊者の捜査協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の方針とし、身体拘束をしない方針を明確にしている(職員手帳に明記)。年に2度人権研修、定期的に委員会、年に2度身体拘束研修、3ヶ月に1回委員会を行っている。	法人の「身体拘束等の適正化のための指針」の基に、身体拘束適正化委員会を年4回開催し、年2回以上開催の身体拘束研修会では、スピーチロックにならない言葉の変換の仕方・話し掛け方など、テーマを決めて話し合っている。議事録は全職員に回覧し理解を深めている。玄関は安全上ナンバーロックしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修、委員会の際には自身のケアを振り返る機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	必要性に応じて内容を確認し、理解を深めるようにしている。又、状況によってはご家族に提案することもある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には時間をかけて面談し、説明を行い、納得されたうえで署名、捺印をもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議ではご家族のご意見を伺う時間を設けていることと、年度末にアンケート配布し無記名で提出してもらい、後日他の家族にも内容をまとめたものを配布している。その中で改善すべき内容、要望があった時は職員間で話し合い検討している。	コロナ禍以降面会は緩和し、居室での面会を再開し、家族同行で外出や外食に行くこともある。運営推進会議にほぼ全員の家族が出席して意見・要望を述べ、弁当を持ち込んで家族共に楽しんだ事例がある。事業所便り「笑顔通信」が、写真と担当者からの一言メッセージ付きで毎月発送され好評を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議では各職員の意見を確認し、又、当日欠席者については前もって意見、提案の有無の確認を行っている。 また「業務改善提案書」を目の届くところに置き、いつでも記載できるようにしている。	毎月開催の職員会議では、事前に議題を全職員に知らせて意見を集め、それを基に利用者のカンファレンスを行っている。体操のDVDから、色々なコンテンツの体操プログラムに変更した事例がある。感染・虐待・身体拘束の各委員会では、職員が議長を務めて知識を深めている。年1回の個人面談では、職員の個別的な要望に柔軟に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表を作成するにあたり、10日までに希望休を聞き、希望に添えるよう勤務表の作成に取り組んでいる。年1回人事考課を行った後フィードバック面接を行い、各職員の思いを確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修において各自担当を決め自身のモチベーションアップに繋げている。大阪府グループホーム協議会からの連絡内容の把握、研修案内については必要性に応じて参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪府グループホーム協議会からの連絡内容の把握、研修案内については必要性に応じて参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活状況をしっかり把握し、不安要素を取り除けるようにアセスメントを行い、生活の基盤を設定できるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用の契約の際には普段の様子を詳細に伺い、こちらの方針等、十分に説明しご理解を得たうえで契約の締結を行っている。また、入居直ぐの利用者家族へは様子を伝えたり対応策を一緒に考え連絡を密に取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意見を伺い、アセスメントを行い、暫定のプランを立てたうえでご家族にも目を通してもらい、納得してもらったうえでサービスの提供を始めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	月に1度のカンファレンスにおいては現状を振り返り、新たな提案も含めより利用者へ添った介護が行えるよう示唆し、ご家族来園の際にはこちらから現状報告と、ご家族からの意見も聞くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活に変化については来園時や電話、毎月配布の笑顔通信にてお知らせしています。また、面会が緩和されご家族での外出、外食もして頂ける事になりました。ご家族の希望でお弁当を持ち込んで居室で召し上がって頂くと言う事も行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が緩和され、ご友人が面会に来られる事も有ります。また、ご家族、ご友人からの電話には本人に取り次いでお話し頂く事も有ります。ご友人からの手紙が届いた際には本人に手渡しています。	馴染みの近所の方の訪問があり、昔お世話になった趣味(書道)の先生からの手紙が届く利用者もいる。訪問理・美容の人とは馴染みの関係が築かれ、馴染みのスーパーへの買い物などには職員が同行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中でトラブル等が生じることが無いよう、常に配慮し、時には気分転換に席替えを行う等考慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ法人内の特養に移られた利用者については会う機会も多いのでその都度声掛けを行い、近況を確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書更新の際にはご本人家族の意見を確かめたうえで少しでも希望に添えるケアが出来るよう努めている。	入居時に、本人・家族や以前のケアマネジャーから利用者の馴染んだ生活・好みや好きなこと・嫌いなことなどを介護計画に記載し、職員間で共有している。その後入浴時など気持ちがほぐれた時のふとした言葉や、趣味や希望を聞き取り、それらを新たに介護計画に盛り込んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前面談でご家族から詳しく情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々健康状態、特に排便状況などの引継ぎを丹念に行い便薬の量などの調整や健康管理を行っている。 朝:夜勤者→早出・日勤 夕:日勤→夜勤		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1か月に1度のカンファレンス、3か月に1度のモニタリングを職員、ケアマネで行い対応の振り返り、改善に努めている。	職員会議でのカンファレンスでは全職員から意見を聞いている。3か月毎にモニタリングを行い、6か月毎のサービス担当者会議は、事前に医師や看護師・家族から意見を聞いて開催し、計画の変更をしている。作成した介護計画は家族に説明を行い同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ほのぼののソフトを使用し、職員全員が統一した記録が行えるように徹底している。又、出勤時には必ず日誌の確認、捺印することを義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて医療関係の相談、情報の提供を行うことでご家族に安心感を提供している。サービスの提供中半ばで状況が変わった際には速やかにカンファレンスを行い計画書の変更を報告、確認している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	6名の利用者は訪問診療を利用されている。又、2か月に1度の運営推進会議には地域からも出席してもらい、ホームの現状を報告している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	医療については法人の訪問看護師に相談することも含め、ご家族の意見、希望を優先的に配慮している。 受診についてはご本人、ご家族の意見を尊重し助言も行い、希望される医療の提供を行っている。	かかりつけ医は利用者の希望に沿い、協力医や他の医院などから月1回の内科の訪問診療を受けている。1名は3か月に1回通院し、利用者に変化があれば文書で、無ければ口頭で状況を報告してもらっている。皮膚科や物忘れ外来の受診も支援している。年1回胸部レントゲン検査を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度訪問看護が来園するのでその際には利用者の状況を詳しく報告し、指示を受けたこと、助言いただいたことは全職員に周知徹底している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には情報提供を行い、病院側のケースワークとも密な連絡を取り合いながら退院についてはご家族の意向も考慮し、早期退院、受け入れに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在浴室の設備に機械浴が無い為、湯船に自力又は一部介助で入れなくなった時点でご家族には特養などへの移行も打診している。終末ケアに向けての援助も行い、又ご相談に応じさせていただいているが、医療依存度が高くなってきた場合は厳しい状況も説明している。又、重度化に伴い常時の見守りが必要になり、支援の内容に無理が生じてきた場合にはご家族との話し合いを設けている。	利用者が重度化した場合、「看取り介護の指針」を家族に説明し、「看取り介護についての同意書」を得ている。利用者が浴槽を跨げなくなった場合は、機械浴のある特別養護老人ホームに移ることが多く、医療が必要な場合は、病院に移っている。今まで、老衰や末期ガンで3名以上を事業所で看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応のシュミレーション等研修も含めて行っている。救急車要請手順を事務所の見えやすい所に貼り対応がスムーズに行えるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回全体の消防訓練、業務継続計画訓練を行い、避難場所については消防署の指導も受けている。	「防災マニュアル」を作成し、年2回夜間想定で避難訓練を行っている。利用者全員も参加し、同時にBCP(業務継続計画)の研修をしている。水と米・ご飯など食料3日分を備蓄し、各種災害用備品も用意している。職員2～3名が夜間でも駆け付けられ、系列施設との人的応援体制もある。系列の特養が福祉避難所なのも心強い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報・プライバシー保護、人権擁護の研修は毎年行い、重要性を各職員で振り返り周知徹底を行っている。	人権・プライバシー保護と接遇マナーの研修を毎年実施している。排泄時には利用者を傷つけない言葉掛けをする、入室時は声掛け・ノックする、浴室に入ったらドアを閉める、職員間での利用者に関する会話は部屋番号で行う、などに留意している。不適切な対応があれば、職員間で注意し合って正している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービス計画書作成時には意思表示できる方については希望、意見の確認を行い、日々の生活においては毎朝オリエンテーションを行う中でそれぞれの様子を観察し、コミュニケーションを図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者の生活歴を把握することで趣味や好みを日々の生活に取り入れ、生活の満足度を高められるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替えの時期にはご家族に馴染の衣類を持ってきて頂いています。散髪は訪問理容を利用されている。又、入浴日には顔そりも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月曜日の昼、金曜日の夕はホームで調理を行い、利用者の嗜好を考慮した献立を立てている。調理の補助は毎日野菜を刻む等一緒に行ってもらい調理が無理な方についてはテーブルを拭いてもらうなど一緒に作業してもらう機会を設けている。	系列の特養で調理した副食を利用者と一緒に搬入し、事業所で汁物とご飯を作り提供しており、各種季節食・行事食もある。月曜日の昼食と金曜日の夕食は、利用者の希望を聞いてスーパーで買い出して事業所で調理し、「おにぎらず」・お好み焼きなどを提供している。ホットケーキ・クッキー・クレープ・かき氷などの手作りおやつも楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量については各利用者の要望、状態に応じ、量や内容に考慮している。水分については食事の際のお茶の摂取以外に朝の10時・午後の3時には水分補給を促し、又、入浴後にはコップ1杯のアクエリアスを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回食後に、義歯も外して頂き、歯磨きを行っている。デンタルリン入りのカップでうがいを促し、(飲まれる方にはお水で)、口腔内の清潔維持に努めている。ご自分で出来る方については声掛けを行っている。就寝前には義歯をお預かりし洗浄を行い明朝に返却している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間の誘導も含め排泄はトイレで行ってもらい、状況を見ながら定時誘導を行っている。排泄の回数を詳細に記録することで、一人一人の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を促している。	布パンツ・パッド使用者以外は、リハビリパンツ・パッド使用者で、食事前の定時にトイレ誘導し、また排泄パターンやサイン(立ち上がるなど)を察知して、適時に誘導している。失敗を少なくするよう早めに声掛けしている。夜間は3時間毎に見回り、利用者の状況に合わせて4～5時間毎に声掛けしたり、安眠を続けてもらったりしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人排便状況を詳細にチェックし毎朝状況の引継ぎを行い、出勤者で便薬の調整を行っている。又、排便を促す飲み物やヨーグルトの飲用など調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回の実施であるが状況に応じて入浴を実施することもある。入浴についてはご本人の要望に添い体調を考慮しながらゆっくり入ってもらっている。	週3回(火・木・土)午後の入浴を基本とし、嫌がる利用者は、順番を替えたり声掛けを工夫している。深めの浴槽を跨げなくなったら、機械浴のある系列の特養などに移ってもらっている。菖蒲湯・柚子湯で季節を味わい、会話を楽しみ、入浴後は化粧水・薬湿布などでケアしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室に戻っていただくのは自由であり、特に制限はしていないが皆さんがそろって、リビングで過ごされる。昼食後は午睡の時間を設け居室にて1時間ほど過ごして頂いています。休まれる方、本やテレビをご覧になられたりとゆっくりとした時間を過ごして頂いています。夜間の巡回は個人の睡眠時間を考慮し、間隔を決めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の依頼から調整、投薬は全て職員で行う為、しっかりと確認しながら行っている。服薬セットの確認も重複して行っている。又、便薬については日々状況の引継ぎを細目に行い量の調整などを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のレベルに合わせ調理補助、洗濯物たたみ、居室の掃除等の役割を担ってもらい、余暇活動として趣味などを活用し、編み物、塗り絵等で過ごしてもらっている。庭いじりがお好きな方については中庭に出てお庭の手入れをして頂く事も有ります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の食事の受け取りと気分転換を兼ねて利用者と一緒にと特養まで食事を取りに行きます。また、近くのスーパーに買い物同行して頂いています。また、コロナ緩和に伴い外出行事の機会を設けている。	利用者は週1回程、食材の買い出しや食事の搬入などで外出している。初詣・法要(年4回)や法人の畑での芋ほりにも出掛けている。広い中庭で、花見・BBQ・おやつ・茶会・花火や洗濯物干しなどを行い、外気に触れている。家族と一緒に通院・食事に出掛ける人も居る。6月には喫茶店に行き、11月には昼食に出掛ける予定である。	食材の買い出しや食事の搬入には、車で出掛けていて、歩行する機会は少ない。外出には、気分転換・ストレス発散・五感刺激などのほか運動機能維持の効果もある。今後、職員シフトや業務内容を工夫し、目標を持って、利用者が日常的な外出で歩行する機会をできるだけ増やすことを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状況に合わせて、また利用者の理解度に合わせて支援させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	状況に合わせ、また利用者の理解度に合わせて支援させていただいている。	食堂兼居間では、細長半円形のテーブルを利用者が囲んでいる。壁面には、小学校の文化祭に出品する利用者作の紅葉・コスモスの切り絵や折り紙の作品を飾っている。廊下には行事写真が掲示され、季節の活動が良く分かる。遮光カーテンで眩しい陽を遮り、趣味の時間は音楽を流している。トイブードルが利用者を癒してくれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中ほとんどの方がリビングで過ごされるが自由に行動できるよう配慮している。席の配置も考慮し、快適に過ごしてもらえるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の設えについては広さの事もあり、大きな家具の持ち込みは制限しているが利用者の思い入れのある品や写真の飾りつけ等自由に行ってもらっている。	居室には、ベッド・クローゼット・洗面台・チェスト・カーテン・寝具が設置されており、利用者は机・椅子・テレビなどを自由に持ち込み、自作の絵・作品を飾っている。壁面には落ちやすい画鋸でなく釘打ちをし、ベッドの高さを調整し、歩行不安な人の部屋は入口近くにベッドを置き、足元に物を置かないなど、安全確保に留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援を促す為に、レベルに応じて必要最低限の提示等を行い、安全かつ快適に過ごしてもらえるよう配慮している。		